

佐竹典明 議員



佐竹 介護保険制度、見直しでどうなる

町長 10年間の課題や実態を反映したもの

■介護報酬3%引上げて
どう変わる

佐竹 介護報酬は過去2回の連続引き下げがあり、介護施設や職員の手当てに回せるようにと、初めて3%引き上げられました。このことがどのように反映されるか伺います。

健康福祉課長 介護従事者の人材確保、処遇改善の視点で、介護従事者の専門性や有資格者の多い事業所を評価して報酬も改善されます。また、認知症への対応もきちっとできることが評価の対象となります。

■高負担により入所できないことへの解決策は

佐竹 特別養護老人施設の白光園は待機者が100人以上であり何年もまたなけ



長寿の方にも喜ばれるサービス

■調査項目の変更に
よって

佐竹 要介護度を判定する調査項目と認定基準が4月から変更されることにより、命にかかわることや、認知症の人の行動などが軽く判断されてしまい、実態をさらに反映しなくなってしまうのではないかと思いますか。

健康福祉課長 調査項目が82から74になったのは、約10年の間で要介護高齢者像が確立された結果です。減少した項目は主治医の意見などに反映されているものであり、新たな項目も高齢者支援の配慮がなされているものと考えています。

町長 減免措置は世帯の収入資産などによって判定し、保険料額の100分の50を乗じたものを減ずるとしています。持続可能なものとするために相互扶助の制度として応分の負担をお願いするものです。

■減免条項を活かして

佐竹 保険料基準額の月額150円の引き下げや保険料所得段階を9段階へ広げたことは評価しますが、基準額以下の人の保険料負担は重荷となっています。

町長としての減免条項を活かして、保険料を軽減してはいかがですか。

ればならないし、他の老人保健施設は月に10万円〜15万円の費用がかかり年金では払いきれません。この状況をどのように考えていますか。

町長 白光園のような介護施設には、要介護度が4から5の人に重点的に入所してもらっています。他の施設利用には、世帯や本人の所得状況によって、食費や居住費などの負担軽減をはかっています。